

人 チーム 制度



就業地選択制度について

大日本コンサルタント（株）

今回は、大日本コンサルタント（株）の取り組みについて紹介します。当該制度を利用している中部支社技術部のA.Mさん、東北支社技術部のH.Mさんにお話を伺いました。

“就業地選択制度”とはどのような制度ですか？

近年、多様な働き方を認めるダイバーシティの推進が話題となっていますが、当社においても、各種取り組みが進められています。「就業地選択制度」とは、その一環として、育児や介護など仕事と家庭を両立しながら働き続けられるための環境づくりを目的に、「特定の勤務地への転勤を希望する」、反対に、「現在の勤務地での勤務継続を希望する」といった就業地の選択を可能とするものです。入社6年目以降の社員であれば、誰でも利用可能です。

制度を利用した理由は？

A.Mさん：私は、もともと埼玉県の関東支社に勤務していましたが、結婚を機に、配偶者の住む名古屋（中部支社）への異動を申し出ました。幸い、中部支社には専門分野である都市計画系の部署があったため、転勤前と同様の業務を継続して行っています。

H.Mさん：私は、配偶者が東京から仙台へ転勤することになったため、東京の本社から仙台にある東北支社に異動を申し出ました。当社と配偶者の会社とでは異動時期が異なるため、数か月の別居期間はあったものの、今は一緒に生活することができます。同じく、東北支社に交通計画系の部署があるため、専門分野の業務を継続して行うことができます。

お二人の経歴

A.Mさん：中部支社技術部地域環境計画室所属。2009年に入社後、中部支社地域環境計画室、関東支社地域環境計画室を経て現在に至る。

H.Mさん：東北支社技術部地域交通計画室所属。2011年に入社後、中部支社道路交通計画室、関東支社道路交通計画室、本社インフラ技術研究所を経て現在に至る。

制度を利用して感じてくれたことを教えてください。

まず、希望通りの転勤が叶ったことで仕事を辞めずに済んだことが本当に良かったです。もちろん、これまでも家庭の事情に応じて個別の措置が取られている事例はありましたが、制度化されたことで、この先も「就業地の問題で仕事が続けられないかも??」という不安が少なくなりました。将来、子どもの学校の都合で転勤できないということや、親の介護で地元に戻りたいということも起こり得るので、そうしたときにも役に立つ制度だと思います。

また、仕事を続けられる安心感を持つことで、資格取得などスキルアップのモチベーションにもつながっていると感じます。

この制度を利用することによる評価や給与のダウンがないということも安心材料になっています。もちろん、「どんな家庭環境であっても、仕事にはしっかり取り組むべき」ということの裏返しでもあるので、自身の仕事の取り組み姿勢を改めて見直すきっかけにもなりました。

今後のご自身の抱負などはありますか？

私たちの世代は、年上の女性の技術者が少なく、働き方に関して手探りな部分が非常に多かったと感じます。それを会社も理解してくれて、働きやすい環境が少しずつ整ってきたことで、ここまで働いてこられたと感じます。最近は私たちよりも若い世代の女性社員がたくさん入社しているので、自分たちもまだまだ成長途中ではありますが、これまでの経験の発信にも取り組んでいきたいです。



（筆者の感想）

社員が財産である建コン業界において、長く働き続けることで技術を向上させていく事は大切なことです。就業地が自由に選択できることは社員が働きやすいだけでなく、会社にとっても育てた人材を失わないために重要な制度だということがわかりました。また、会社と社員がWin-Winで支えあっていくというところも素敵だなと思いました。